



2021年4月26日

各 位

会 社 名 アイ・ケイ・ケイ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 村田 裕紀
(東証第一部 コード番号: 2198)
問 合 せ 先 執行役員経営管理部長 田中 慶彦
T E L 050-3539-1122

吸収分割の効力発生日変更に関するお知らせ

当社は、2020年12月14日付「会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ」に記載のとおり、2021年5月1日を効力発生日として婚礼事業を当社の完全子会社であるアイ・ケイ・ケイ分割準備会社株式会社（以下、「承継会社」といいます。）へ吸収分割により承継することを予定しておりましたが、本日開催の取締役会において吸収分割の効力発生日を変更することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、吸収分割の効力発生日変更に伴い、当社の商号変更を含む定款変更の効力発生日も延期となります。

記

1. 変更の内容

吸収分割契約書第5条に従い、当社及び承継会社で協議の上、吸収分割の効力発生日を2021年5月1日から2021年11月1日(予定)に変更いたします。

2. 変更の理由

新型コロナウイルス感染症拡大による影響への対応に経営資源を集中し、業績の早期回復に取り組むためであります。

3. 日程

吸収分割効力発生日変更承認取締役会	2021年4月26日
吸収分割効力発生日変更契約の締結日	2021年4月26日
吸収分割の効力発生日（変更後）	2021年11月1日(予定)

4. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、本件分割の効力発生日変更が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上